

## 人事行政の運営の状況

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

機 関 名	職 員 数			対 前 年 度 増 減 数	理 由
	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
知事部局	5,644 (35)	5,550 (93)	5,423 (123)	127 (30)	業務効率化等による減
企業局	51 (2)	47 (4)	42 (4)	5 (0)	業務効率化等による減
病院局	830 (3)	804 (7)	778 (18)	26 (11)	退職者の増加による減
議会事務局	37 (0)	36 (0)	36 (0)	0 (0)	
教育委員会	17,930 (21)	17,689 (31)	17,655 (16)	34 (15)	児童・生徒数の減少に伴う減
警察本部	3,660 (0)	3,680 (12)	3,662 (14)	18 (2)	退職者の増加による減
選挙管理委員会事務局	5 (0)	5 (0)	5 (0)	0 (0)	
監査委員事務局	25 (0)	25 (0)	25 (0)	0 (0)	
人事委員会事務局	13 (0)	13 (0)	13 (0)	0 (0)	
労働委員会事務局	12 (0)	12 (0)	11 (0)	1 (0)	業務効率化による減
海区漁業調整委員会事務局	6 (0)	6 (0)	6 (0)	0 (0)	
合 計	28,213 (61)	27,867 (147)	27,656 (175)	211 (28)	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、( )内は再任用短時間勤務職員 で外書です。

#### 再任用短時間勤務職員

地方公務員法(以下「法」という。)第28条の5の規定に基づき、定年退職者で、従前の勤務実績等に基づく選考により、1年を超えない範囲内で任期を定め、短時間勤務の職(当該職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種のもの占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い時間であるもの。)に採用された職員。

(2) 職員数適正管理の数値目標及び進捗状況等

ア 知事部局では、平成18年度から平成22年度を期間とする行財政改革大綱に基づき、アウトソーシングの推進、ITの活用等による事務事業の見直しなどにより、5年間で350人の職員数を削減することとしていましたが、平成20年度に改訂した財政構造改革プログラムを踏まえ、1年前倒しでの目標達成を目指すこととしています。

(ア) 削減目標

(単位：人)

	平成18年4月1日	平成23年4月1日	削減目標
条例定数改正	5,862	5,512	350 ( )

ただし、当初の目標（平成23年4月1日までの5年間で達成）から1年前倒しでの目標達成（平成22年4月1日までの4年間で達成）を目指すこととしています。

(イ) 削減実績

(単位：人)

	平成18年4月1日	平成19年4月1日	平成20年4月1日	平成21年4月1日	削減実績合計
知事部局職員数	5,706	5,644	5,550	5,423	
削減実績		62	94	127	283

イ 知事部局以外の機関においても、それぞれアウトソーシングの推進、業務の効率化等により、定員の一層の適正管理に努めています。

(3) 職員の採用及び退職の状況

平成20年度に採用及び退職した職員の状況は、次のとおりです。

(単位：人)

区分 職種	平成18年度		平成19年度		平成20年度				
	採用	退職	採用	退職	採用	退職			計
						定年	勸奨	その他	
一般行政職	148 (23)	229 (16)	126 (24)	303 (3)	155 (76)	155	71	79 (9)	305 (9)
医療職	51 (2)	181 (1)	48 (6)	166 (2)	71 (11)	28	12	57 (2)	97 (2)
技能労務職	2 (12)	26 (4)	0 (12)	17	1 (22)	18	1	0 (6)	19 (6)
教育職	278 (72)	376 (46)	257 (56)	430 (66)	236 (84)	247	81	62 (21)	390 (21)
公安職	158	158	194	188	195 (11)	87	36	49 (11)	172 (11)
合計	637 (109)	970 (67)	625 (98)	1,104 (71)	658 (204)	535	201	247 (49)	983 (49)

(注) 1 「一般行政職」欄には、他に区分されない職種を含みます。

2 ( )内は再任用職員であり、外書です。